

令和5年4月3日

保護者の皆様

県立川崎工科高等学校長

気象警報発令時等の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、本校では昨今の気象変動に対応するため、気象警報発令時等における対応を次のように設定しております。台風や大雪などで、登校に危険が予想されたり、交通機関が乱れたりする場合には、授業開始時間を遅らせたり、休校にしたりする場合があります。原則として次のように対応しますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

登校時に神奈川県東部（川崎）に「大雪警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」のいずれかが発令されている場合

6時までに警報解除	平常授業
8時までに警報解除	10時40分から SHR 3校時より授業
10時までに警報解除	13時15分から SHR 5校時より授業
10時の時点で警報継続中	休校（自宅学習）

（注意）

- ・特別警報が、神奈川県東部（川崎）に限らず、居住地区に発令された場合は、格段の安全に配慮しながら上記に準ずるものとします。
- ・当日の朝に電話連絡等でお知らせすることはしませんので、天気予報等によりご確認ください。
- ・学校行事、短縮時間割、定期試験など平常授業以外の場合は、その都度判断し、マチコミメール等でお知らせします。
- ・上記以外（強風注意報、大雪注意報など）でも、危険と判断した場合には授業開始を遅らせる場合があります。その際もマチコミメール等でお知らせします。
- ・授業実施の際、通常の登校手段で登校できない場合は自宅待機とし、交通機関が復旧した場合は、無理をせず安全に留意して登校してください。

※ マチコミの登録をお願いします。
マチコミの「学校からのお知らせ」
QR コード



※災害の状況により、緊急の情報発信ができない場合がありますのでご了承ください。

問合せ先
教頭 榎
電話 044-511-0115（直通）
FAX 044-549-0138

南海トラフ地震に関する警戒宣言発表時や

大規模地震発生時における対応について

東海地震に関する警戒宣言発表時や大規模地震発生時における対応について、神奈川県教育委員会の指針に基づき次のように定めています。

在校生へは家族間の緊急時の連絡方法や公共交通機関が運行中止時の帰宅方法を保護者と確認しておくように指導しています。ご家庭でもお話し合いをお願いします。

● 東海地震に関連する情報や警戒宣言が発表された場合の対応

	情報名	交通機関の対応	発表された際の学校の対応
↑ 高 危険性 ↓ 低	東海地震 予知情報 (警戒宣言)	県東部は強化地域外なので、鉄道・バスは原則として運行中止	保護者が引き取りに来るまで、生徒を学校で保護することを原則とします。
	東海地震 注意情報	原則として、 平常運行	※登校、下校中の場合 登下校を続けることが不可能な場合は、付近の避難所等に避難させます。
	東海地震に関連する調査情報 (臨時)	原則として、 平常運行	今後の情報に注意しながら、平常授業を続けます。

● 大規模な地震（津波）発生時の対応（県内で最大震度5強以上を観測した場合）

<避難場所>

原則として、グラウンドに避難します。

津波の被害が想定される場合（多摩川を津波が遡ってきた場合）は、校舎内の3階以上に避難します。

<帰宅について>

安全が確保されるまでは学校で生徒を保護します。安全が確保されてから保護者の方へ引き渡すことを原則としております。それまでは、学校で生徒の安全確保に努めます。

※ 災害時の学校からの緊急連絡につきましては、マチコミの「学校からのお知らせ」

または、本校ホームページ・トピックス（お知らせなど）に掲載いたします。

マチコミの「学校からのお知らせ」

QRコード



※災害の状況により、緊急の情報発信ができない場合がありますのでご了承ください。

問合せ先

教頭 槇

電話 044-511-0115（直通）

FAX 044-549-0138